

人権推進共同参画課だより (2)

「いのち」輝くまちに

「こころ」と「言葉」を見つめ直して

人権文化に根ざす言葉は、
ひとにやさしい言葉です。
ひとを大切にする言葉です。
お互いの生きざまを輝かせる言葉です。

言葉にこころが表れます。
こころが言葉に表れます。
ひとの思いをつなぐ大切な言葉。
自分のくらしに重ねて見つめてみませんか。

この言葉はいけない、この言葉は差別だと
責めているではありません。
お互いを大切にするために、
いのちの輝きが増すように、
心のありようを学びましょう。



無意識に使っていた言葉のうらに、
相手を傷つけ打ちのめす
恐ろしい刃物が潜んでいたなんて
思ってもいなかったんです。
知らなかったんです。
そんなつもりではなかったんです・・・なんて
言えないこともいっぱいあるのです。

私たちが知らず知らずのうちに
身につけている周りを傷つける言葉。
それは差別社会が使わせてきた言葉もあるのです。
もちろん故意に使うことは許されることではありません。

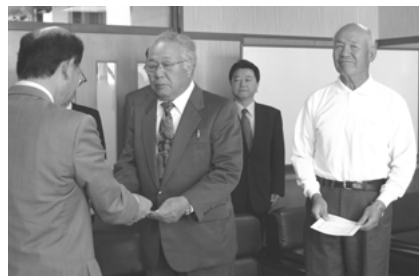
お互いに勉強しましょう。
ひとを大切にするところを。
ひとを大切にする言葉を。
人権文化に満ちたまちづくり。
言葉だけではないけれど、
言葉もしっかり学びたい。



このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。

ご愛読いただき、ご家庭や街角の話題にしていただければ幸いです。

◆人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122



登録証の伝達を受けられるグループ
(左:「竹田の子どもを守る会」衣川守さん、右:「柳原区『むらづくり』ウォーキング」後藤宣さん)

「竹田の子どもを守る会」と「柳原区『むらづくり』ウォーキング」がまちづくり防犯グループとして県に登録され、5月26日、登録証が交付されました。
「竹田の子どもを守る会」は小学校の児童の登下校時に付き添って交通安全指導などを行ってまいります。
また、「柳原区『むらづくり』ウォーキング」は集落内を歩き、防犯パトロールなどの活動をされています。

「竹田の子どもを守る会」と「柳原区『むらづくり』ウォーキング」がまちづくり防犯グループに登録

国の文化財建造物に登録

生野まちづくり工房井筒屋など 3件の文化財建造物が登録されました。

このほど、生野まちづくり工房井筒屋(旧吉川家住宅)など3件が国の文化財建造物に登録されました。この登録文化財制度は、築50年以上経ち、歴史的景観に貢献している建造物などを国が登録するもので、市内には平成14年度に登録された旧海崎医院(生野町)など5件があり様々な方法で活用されています。

これまで地域で評価されてきた建造物のなかで、専門的な調査によって高い評価が得られた建造物が登録されたもので、市内にはほかにも多くの文化財の候補があります。

登録されても外観を大きく変えなければ内部の改装は自由で、改修費用や修理設計費補助、固定資産税の軽減などの優遇措置を受けることができます。

朝来市では、今後も多くの文化財建造物登録を進め、地域の魅力をより一層高めていこうと考えています。



生野まちづくり工房井筒屋(旧吉川家住宅)